

令和8年2月13日
島根県防災部防災危機管理課 松本
TEL 0852-22-5885 FAX 0852-22-5930

**島根県東部を震源とする最大震度5強の地震に係る
被害状況について【第14報】**

令和8年2月13日（金）12：00時点の被害状況は別紙のとおりです。

1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について

(※) 下線部は2月6日12時時点からの変更箇所

1 地震の概要

① 発生日時 令和8年1月6日（火）10時18分頃

② 地震の規模 マグニチュード6.4

③ 各地の最大震度（震度3以上）

震度5強 松江市、宍道市

震度5弱 雲南市

震度4 出雲市、奥出雲町、浜田市、大田市、川本町、邑南町、海士町

震度3 飯南町、美郷町、益田市、江津市、隠岐の島町

2 県・市町の災害体制

（1）県の体制

・1月6日（火）10時18分 災害対策本部設置（自動設置）

・1月15日（木）12時00分 災害対策本部廃止

【会議の開催状況】

・1月6日（火）11時15分 島根県災害対策本部会議（第1回）

・1月6日（火）16時00分 島根県災害対策本部会議（第2回）

・1月7日（水）13時00分 島根県災害対策本部会議（第3回）

・1月15日（木）11時30分 島根県災害対策本部会議（第4回）

（2）市町の体制（初動）

・災害対策本部 松江市、宍道市

・災害警戒本部 浜田市、雲南市、奥出雲町、川本町

・警戒体制 出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町

※1月15日（木）12時00分時点で全ての市町が体制解除済み

3 被害状況（2月13日12時時点）

（1）人的被害

6名

重傷2名（松江市1名、宍道市1名） 軽傷4名（松江市3名、宍道市1名）

（2）建物等被害

住家被害 一部破損203棟（松江市62棟、出雲市9棟、宍道市123棟、雲南市9棟）

非住家被害 全壊1棟（雲南市）

半壊1棟（宍道市）

(3) 避難状況（1月6日から8日の最大値） ※1月8日19時に全ての市町が閉鎖

松江市	避難者数	89名	避難所開設数	29か所
出雲市	避難者数	7名	避難所開設数	7か所
安来市	避難者数	29名	避難所開設数	17か所
奥出雲町	避難者数	1名	避難所開設数	9か所
計	避難者数	126名	避難所開設数	62か所

(4) 避難勧告等の発令状況

発令なし

(5) 停電

安来市：停電戸数（最大）約70戸（1月7日1時54分頃）

全戸復旧（1月7日午前中）

(6) 水道関係

① 安来市伯太町草野地区 断水戸数：19戸（1月7日12時00分復旧）

② 出雲市斐川町阿宮地区 断水戸数：4戸（1月7日03時00分復旧）

③ 松江市東出雲町上意東中組地区・奥組地区 断水戸数：20戸

（漏水の復旧工事のための計画断水）（1月6日18時50分復旧）

(7) 土木施設等被害

① 道路規制等（全面通行止）

県道：最大2路線2か所（解除済み）

② 施設被害等

ダム：1か所（布部ダム：管理所壁面ひび割れ、洪水調節用ゲート漏水）

空港：1か所（出雲縁結び空港：2階ロビ一天井ガラスひび割れ）

下水道：1か所（宍道湖東部浄化センター：水質試験室内ガラスのひび割れなど）

③ 土砂災害

1か所（がけ崩れ1か所）

(8) 農林水産関係被害

① 農地・農業用施設 搀屋干拓地（松江市意宇町・東出雲町）

一部農地の液状化	※ 3か所
農道のひび割れ	15か所
水路の損傷	25か所
排水機場の階段損傷	1か所
パイプライン漏水	1か所
潮回し水路液状化	19か所

② 農作物 60～100m²

③ 農業用非共同利用施設 1か所

④ 農作物・農業用共同利用施設等 14か所

⑤ 林道・治山 5か所

⑥ 林産施設等 1か所

⑦ 水産物・水産施設 1か所

※土壤採取・分析の結果、塩水が噴出していないことを確認

(9) 企業局施設被害

飯梨川工業用水道施設 漏水：3か所（1月6日に復旧）

(10) 公共交通機関等への影響

① JR（県内関係分）

・山陰本線	1月6日	一部運転取り止め
・木次線	1月6日	一部運転取り止め
・山口線	1月6日	一部運転取り止め
・伯備線〔特急やくも〕	1月6日	一部運転取り止め

② 一畑電車

1月6日 一部運転取り止め

③ 高速バス

・一畑バス	松江～広島	1月6日	一部運休
	出雲～広島、出雲～岡山	1月6日	全便運休
	出雲～大阪	1月6日～7日	全便又は一部運休
・JRバス中国	出雲～神戸	1月6日	一部運休
	出雲～大阪・京都	1月6日	一部運休

④ 高速道路

・松江自動車道	雲南吉田IC～三刀屋木次IC	1月6日10:18	全面通行止め
		1月6日14:20	解除
・安来道路	安来IC～米子西IC	1月6日10:20	全面通行止め
		1月6日13:30	解除

(11) 教育施設関係（施設被害）

① 県立学校	18施設
② 市町村立学校等	59施設（うち修繕不要7施設、修繕済み4施設）
③ 私立学校	2施設
④ 専修学校	2施設
⑤ 文化財	13件

(12) 医療機関（施設被害）

① 病院 5施設

安来市立病院で3階連絡通路など建物の一部に亀裂

- ・一般外来、手術、救急車の受入中止（1/6、1/7）
- ・一般外来、救急車の受入再開（1/8）

② 診療所等 12施設

(13) 社会福祉施設（施設被害）

① 高齢者施設	44施設
② 障がい者施設	8施設
③ 児童福祉施設	2施設
④ 保育所等	41施設

(14) 商工関係（施設被害）

- ① 建物被害等 35事業者（松江市11事業者、安来市19事業者、奥出雲町2事業者、出雲市2事業者、雲南市1事業者）
- ② 臨時休業（観光施設） いずれも営業再開

(15) 県庁舎・県立施設（施設被害）

- ① 環境生活部所管 5施設（県立美術館、島根県民会館、県立はつらつ体育館、県立武道館、県立水泳プール）
- ② 健康福祉部所管 4施設（県立東部総合福祉センター、県立松江高等看護学院、保健環境科学研究所、中央児童相談所）
- ③ 農林水産部所管 1施設（水産技術センター浅海科庁舎）
- ④ 商工労働部所管 1施設（県立産業交流会館）
- ⑤ 教育委員会所管 2施設（埋蔵文化財調査センター、県立図書館）
- ⑥ 警察本部所管 4施設（松江警察署、安来警察署、出雲警察署、出雲警察署天神職員宿舎2号）

4 関係機関等の対応

(1) 上空からの情報収集

- ① 島根県防災ヘリ (活動時間 1月6日11時36分～15時28分)
- ② 自衛隊ヘリ (活動時間 1月6日12時30分～14時00分)
- ③ 海上保安庁固定翼機 (活動時間 1月6日11時43分～14時58分)
- ④ 国土交通省ヘリ (活動時間 1月6日14時20分～16時40分)
- ⑤ 林野庁近畿中国森林管理局ヘリ (活動時間 1月7日 9時45分～10時30分)
- ⑥ 林野庁近畿中国森林管理局ヘリ (活動時間 1月9日10時00分～12時00分)

(2) 県災害対策本部への連絡員派遣

中国地方整備局、中国運輸局、中国四国農政局、松江地方気象台、第八管区海上保安本部、海上保安部、自衛隊島根地方協力本部、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊、日本赤十字社島根県支部、島根県警察本部、(株)NTTドコモ島根支店

(3) その他の応援

① 高知県

「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、職員2名を県災害対策本部へ派遣

② 自衛隊

陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊が、1月6日13時30分から16時00分にかけて車両による陸上偵察を実施

5 県の支援状況（2月13日12時時点）

(1) 県からの派遣

安来市災害対策本部に連絡員として職員2名を派遣（1月9日まで）

(2) 物資提供

- ① 1月6日にブルーシート計315枚を安来市（250枚）、雲南市（65枚）へ提供
- ② 1月9日にブルーシート計300枚を安来市へ追加提供

(3) 災害派遣医療チームの派遣

島根県保健医療福祉調整本部を設置し、安来市立病院からの要請に基づき、災害派遣医療チーム（島根DMAT）2隊12名を派遣して、入院患者の院内移転を支援

(4) 相談体制の整備

- ① 農林水産振興センター等に農林水産関係相談窓口を設置
- ② 県及び商工団体等に中小企業特別相談窓口を設置

(5) 中小企業者等への支援

- ① 中小企業制度融資「令和8年島根県東部を震源とする地震災害対策特別資金」
借入当初3年間の金利及び信用保証料率を0%とする特別資金を創設
- ② 被災地における事業継続緊急支援事業
地震により被害を受けた中小企業者等の施設・設備修繕等に要する経費を市町村とともに支援
- ③ 観光業への影響を踏まえた誘客促進
地震による観光業への影響を踏まえ、県外へ観光情報を発信するとともに、宿泊キャンペーンを実施

(6) 農業者等への支援

農業制度融資「令和8年1月地震農業被害対策資金」

借入当初3年間の金利及び信用保証料率を0%とする制度資金を創設

(7) 県税の特例制度

県ホームページ等で被災者へ県税の特例制度（納税の猶予・減免）を周知

(8) 広報対応

- ① 島根県ホームページ（多言語で閲覧可能）
 - ・トップページ「災害・緊急情報」に「しまね防災情報」の掲載
 - ・トップページ「注目情報」に地震に係る県の対応について掲載
- ② その他
 - ・県公式LINEでの呼びかけ（多言語で受信可能）
 - ・ラジオスポットCMでの呼びかけ
 - ・地震に係る県の相談窓口等について新聞広報（1月20日）